

愛媛県報

発 行 **愛 媛 県**

第428号

令和5年7月25日火曜日 第428号

◇ 目 次 ◇
告 示

落札者等の告示				(スマート	·行政推進課	₹)	741
形質変更時要届出区域の指定							
落札者等の告示			(男女参画・子	育て支援誤	₹)	742
公共測量の実施の通知				(道路維持課	₹)	742
指定居宅サービス事業者の指定				(東予地方局	地域福祉課	₹)	742
指定介護予防サービス事業者の指定				(ıı .)	742
指定居宅サービス事業の廃止				(ıı .)	742
土地改良事業の計画の変更の認可			(中	予地方局農村	整備第一誤	₹)	743
開発行為に関する工事の完了				(中予地方局	建築指導課	₹)	743
道路の区域変更(県道久良城辺線)			(南	予地方局愛南	i土木事務所	ī)	743
道路の供用開始 (")			(")	743
医師の指定				(福祉総合支	援センター	·)	743
指定医師の所在地の変更				(<i>II</i>)	744
	公	告					
令和5年度サーベイメータ及びデジタル式警報線量計保守点検業務	の委託			(原子力	安全対策誤	₹)	744

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第818号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和5年7月25日

愛媛県知事 中 村 時 広

随意契約に係る特定役務 の名称及び数量	契約に関する事務を 担当する機関の名称 及び所在地	随意契約の相手方 を決定した日	随意契約の相手方の氏 名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約にした理由
文書管理・電子決裁システム構築業務 一式	愛媛県企画振興部デジ タル戦略局スマート行 政推進課 愛媛県松山市一番町四 丁目4番地2	令和5年6月8日	株式会社ファインデックス 東京都千代田区大手町一 丁目7番地2号	125 ,119 ,830円	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号)第11条 第1項第1号の規定による

○愛媛県告示第819号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、次のとおり形質変更時要届出区域を指定する。

令和 5 年 7 月25日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 区域

今治市宮窪町四阪島96番、135番2の各一部(次の図のとおり)

2 土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第 1項の基準に適合していない特定有害物質の種類

ベンゼン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物

3 土壌汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合していない 特定有害物質の種類

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、 水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、 砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化 合物

(「次の図」は、省略し、その図面を愛媛県県民環境部環境局環境・ゼロカーボン推進課及び愛媛県今治保健所に備え置いて縦覧に供する。)

○愛媛県告示第820号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。 令和5年7月25日

愛媛県知事 中 村 時 広

随意契約に係る特定役務 の名称及び数量	契約に関する事務を 担当する機関の名称 及び所在地	随意契約の相手方 を決定した日	随意契約の相手方の氏 名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約にした理由
えひめこどもの城自動運転 電動カート整備業務一式	愛媛県保健福祉部生き がい推進局男女参画・ 子育て支援課 愛媛県松山市一番町四 丁目4番地2	令和 5 年 6 月30日	宝商株式会社 東京都中央区日本橋3 - 13 - 11 油脂工業会館4 F	67 &38 ,360円	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号)第11条 第1項第1号の規定による。

○愛媛県告示第821号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、南予地方局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年7月25日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 作業種類 公共測量(砂防基盤図作成)

2 作業期間 令和5年7月11日から

9月29日まで

3 作業地域 宇和島市、松野町、鬼北町地内

○愛媛県告示第822号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。 令和5年7月25日

愛媛県東予地方局長 客 本 宗 嗣

指定居宅サービス事業者の	指	定居	宅	Ħ	- Ľ	ス	事	業	所	指定年月日	サービスの種類
指定居宅サービス事業者の名 称 又 は 氏 名	名			称	所		在		地	1 相处平月口	リーこ人の性類
合同会社 やす	訪問看護	いまばり)		愛媛県今 野薬局ビ	治市南3 ル2階	宝来町	2 丁目 :	2 - 1矢	令和5年6月1日	訪問看護
株式会社希望	ヘルパース	ステーショ	コン愛顔	新居浜	愛媛県新	居浜市勇	東田 1 ⁻	丁目甲1	244番地	令和5年6月1日	訪問介護

○愛媛県告示第823号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。 令和5年7月25日

愛媛県東予地方局長 客 本 宗 嗣

指定介護予防サービス事業者の	指	定 :	介	護 -	予防	サ	-	Ľ	ス	事	業	所	指定年月日	サービスの種類
名 称 又 は 氏 名	名				称		所		7	玍		地	拍走年月日	リーころの種類
合同会社 やす	訪問看護	いま	ばり			- T-	愛媛県<	今治市	南宝	来町 2	丁目:	2 - 1矢	令和5年6月1日	介護予防訪問看護

○愛媛県告示第824号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和5年7月25日

愛媛県東予地方局長 客 本 宗 嗣

指定居宅サービス事業者の	指	定	居	宅	サ	-	Ľ	ス	事	業	所	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	サービスの種類
指定居宅サービス事業者の名 称 又 は 氏 名	名				称		所		在		地	廃止年月日	リーヒ人の性無
有限会社アシストジャパン	アシスト ョン東予		/ ^	ルパー	ステーシ	愛婦号	暖県新原	居浜市 :	久保田岡	叮三丁目	目 1 番12	令和5年6月1日	訪問介護
株式会社ペアレンツ	デイサー	ビス子馬	<u>ี</u>			愛姑	暖県新原	∃浜市i	高田二	丁目 5 都	番63号	令和5年6月1日	通所介護
株式会社カインドハウス	デイサー	ビス カ	コイン	゚゚゚ドハウ	ス鳥生	愛姑	暖県今流	台市南	鳥生町	二丁目:	3 番43号	令和5年6月5日	通所介護

○愛媛県告示第825号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第1項の規定により、 松山市荏原地区土地改良区から認可申請のあった土地改良事業(維

持管理)の計画の変更を令和5年7月14日認可した。 令和5年7月25日

愛媛県中予地方局長 馬 越 祐 希

○愛媛県告示第826号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。 令和5年7月25日

愛媛県中予地方局長 馬 越 祐 希

検 査 済 証 の 番 号 及 び 交 付 年 月 日	工 事 を 完 了 し た 開 発 区 域 又 は 工 区 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
5 中局建(開)第9号 令和5年7月14日	東温市北方字岸ノ下甲491番 3	西条市小松町新屋敷甲486番地 1 ハーモメイツ A 202号 橋 本 武 浩

○愛媛県告示第827号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。 令和5年7月25日

愛媛県知事 中 村 時 広

	道路の) 種 類	路	線	名	区	間	旧・新 別	敷幅	地	の 員	延	長	備	考
					南宇和郡愛南町久良4330番地先から		IB	メート	-ル 8~	3.3	・ 火ロキ 0.0				
	県 道	浴	久良	良城辺線	北江田石	同町久良4327番地先まで		in .	_	~		0 10			
		坦			.民城辺縁		南宇和郡愛南町久良4330番2から		新	6 5 ~ 17 .1		17 1	0 .045		
						同町久良4327番まで		利		~ د	.1	0.0	143		

○愛媛県告示第828号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。 その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。 令和5年7月25日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供	用	開	始	Ø	X	間	供用開始の日
県道	久良城辺線	南宇和郡愛南町。同町久良4327番		番2から					令和 5 年 7 月25日

○愛媛県告示第829号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。 令和5年7月25日

愛媛県知事 中 村 時 広

診断する身体障害の種類	診療科名	病 院 又 は 診療所の名称	医師氏名	同 左 所 在 地	指定年月日
聴覚障害、平衡・音声・言語・ そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	原 和也	東温市志津川	令和 5年7月1日
肢体不自由、ぼうこう又は直腸・ 小腸機能障害	外 科	愛媛県立今治病院	松 木 ひかり	今治市石井町四丁目5番5号	令和 5年7月1日
肢体不自由、ぼうこう又は直腸・ 小腸機能障害	外 科	愛媛県立今治病院	津田直希	今治市石井町四丁目5番5号	令和 5年7月1日
肢 体 不 自 由	整形外科	愛媛県立今治病院	松本雅史	今治市石井町四丁目5番5号	令和 5年7月1日

肢 体 不 自 由	形成外科	社会医療法人石川記 念会HITO病院	山中健生	四国中央市上分町788番地 1	令和 5年7月1日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸 機能障害	外科	社会医療法人石川記 念会 H I T O 病院	阿部陽介	四国中央市上分町788番地 1	令和 5年7月1日
肢 体 不 自 由	整形外科	社会医療法人石川記 念会HITO病院	伊藤輝人	四国中央市上分町788番地 1	令和 5年7月1日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸 機能障害	外科	社会医療法人石川記 念会HITO病院	市川奈々子	四国中央市上分町788番地 1	令和 5年7月1日
心臓機能障害	循環器内科	社会医療法人石川記 念会HITO病院	中辻孝太	四国中央市上分町788番地 1	令和 5年7月1日
肢体不自由、呼吸器機能障害	内 科	渡 部 病 院	渡部淳子	西条市周布331番地 1	令和 5年7月1日

○愛媛県告示第830号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。 令和5年7月25日

愛媛県知事 中 村 時 広

				旧 所	在 地	新 所	在 地	変 更
医	師	氏	名	病院又は診療所の名称	同左所在地	病院又は診療所の名称	同左所在地	年月日
松	本	実	希	国立大学法人愛媛大学医学部 附属病院	東温市志津川	住 友 別 子 病 院	新居浜市王子町3番1号	令和5年 5月31日
村	上	雄	_	喜多医師会病院	大洲市東大洲1563番地 1	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	令和5年 6月1日
冏	部	陽	介	愛媛県立新居浜病院	新居浜市本郷三丁目1番1号	社会医療法人石川記念会 H I T O病院	四国中央市上分町788番地 1	令和5年 4月1日
西	村	亮	祐	愛媛県立新居浜病院	新居浜市本郷三丁目1番1号	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	令和5年 4月1日
青	木	良	平	西予市立西予市民病院	西予市宇和町永長147番地 1	西 予 市 立 野 村 病 院	西予市野村町野村 9 号53番地	令和5年 4月1日
西	Ш	真	弘	社会医療法人北斗会大洲中央 病院	大洲市東大洲 5 番地	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	令和 5 年 6 月20日

公 告

〇公 告

次のとおり一般競争入札に付する。 令和5年7月25日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 入札に付する事項
- (1) 件名

令和5年度サーベイメータ及びデジタル式警報線量計保守点 検業務委託

- (2) 委託業務名及び数量 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託業務の内容等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) **委託期間** 令和6年3月22日(金)まで
- (5) 委託業務に係る成果品の納入場所 入札説明書等による。
- (6) 入札方法

入札金額は、保守点検の対象となっているサーベイメータ及 びデジタル式警報線量計の保守点検費用の総額を記載すること。 また、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請 負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業 者で、次の事項に該当するもの

- (1) 「特定調達参加希望」の登録をしている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 保守点検対象となっている上記機器について、保守点検を行った実績があること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場 所及び問合せ先

愛媛県 県民環境部 防災局 原子力安全対策課 原子力防災グループ

〒790 8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

電話 089 941 2111 内線2341

メールアドレス genshiryokuanzen@pref.ehime.lg.jp

(2) 入札書の受領期限

開札の日時に開札の場所へ持参して提出

(3) 入札説明書の交付方法

愛媛県ホームページ (https://www.pref.ehime.jp/) でのダウンロード又は上記(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和5年9月5日(火)午後1時30分

愛媛県庁第一別館5階 第11会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
 - ア 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第137条の規定に該当する者については、入札保証金の納付を免除することがある。
 - イ 契約に際しては、契約金額の10分の1以上の契約保証金を 納付しなければならない。ただし、愛媛県会計規則第154条 の規定に該当する者については、契約保証金の納付を免除す ることがある。
- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査 申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。 なお、知事からの当該書類の内容に関し説明を求められた場 合は、これに応じなければならない。

ア 受付期間

令和5年7月25日(火)から令和5年8月28日(月)午後5時15分まで

イ 受付場所

上記3(1)に掲げる場所

(4) 入札の無効

2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に 求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効と する。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

- 5 Summary
- (1) Nature and quantity of the service to be rendered: Survey

meters and Electronic Pocket Dosimeters maintenance outsourcing

- (2) Time limit of tender: 1:30 p.m., 5 September 2023
- (3) For further information , please contact: Nuclear Safety Measures Division , Public Affairs and Environment Department , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 , Japan

TEL +81 89 941 2111 Ext . 2341

Mail genshiryokuanzen@pref.ehime.lg.jp

1) Nature and quantity of the service to be rendered. Survey

令和 5 年 7 月25日 発行 745